

2 - (3). 荷主企業、協力会社等との安全対策会議の定期的な実施 (2点)



判断方針	<p>◆ 安全運行確保等、交通事故防止や作業の安全に係る「輸送の安全」に関する自店（営業所）以外の会社（荷主企業、協力会社等）との安全対策会議の実施状況を判断します。</p>																																																												
判断基準	<p>◆ ①または②のいずれかを満たした状況が確認できれば加点の対象とします。</p> <p>① 過去1年間（2025年7月2日～2026年7月1日 ※ハの期間）において、2回以上実施</p> <p>② 過去3年間（2023年7月2日～2026年7月1日 ※イ・ロ・ハの期間）において、各1回実施</p>																																																												
具体的内容	<p>◆ 相手先が主催の会議であっても、加点の対象とします。</p> <p>◆ 相手先の名称については、原則として記名が必要ですが、守秘義務等によりやむを得ず公表できない場合には、“A社”等仮称をつけることも認めます。ただし、相手先が自社以外であることが判別できるように明記して下さい。</p> <p>【具体例】</p> <p>○ 車両の交通事故防止に係る輸送の安全に関する共通の話題を取り上げた会議 ※輸送の安全とは、運転、積み付け・固縛、作業の安全など、トラック輸送に関する安全の取組み（商品・荷物の取り扱い等、品質管理等に関するものを除く。）</p> <p>【「判断基準」の回数の数え方】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td></td> <td>2023 7/2</td> <td>←</td> <td>2024 7/1</td> <td>2024 7/2</td> <td>←</td> <td>2025 7/1</td> <td>2025 7/2</td> <td>←</td> <td>2026 7/1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>イ</td> <td></td> <td></td> <td>ロ</td> <td></td> <td></td> <td>ハ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>ハの期間で2回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>① ②</td> <td>判断基準①に該当</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>イ・ロ・ハの各期間で各1回</td> <td></td> <td></td> <td>①</td> <td></td> <td></td> <td>②</td> <td></td> <td></td> <td>③</td> <td>判断基準②に該当</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>ロの期間で2回 ハの期間で1回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>① ②</td> <td></td> <td></td> <td>③</td> <td>判断基準不適合</td> </tr> </table>			2023 7/2	←	2024 7/1	2024 7/2	←	2025 7/1	2025 7/2	←	2026 7/1						イ			ロ			ハ		○	ハの期間で2回									① ②	判断基準①に該当	○	イ・ロ・ハの各期間で各1回			①			②			③	判断基準②に該当	×	ロの期間で2回 ハの期間で1回						① ②			③	判断基準不適合
		2023 7/2	←	2024 7/1	2024 7/2	←	2025 7/1	2025 7/2	←	2026 7/1																																																			
				イ			ロ			ハ																																																			
○	ハの期間で2回									① ②	判断基準①に該当																																																		
○	イ・ロ・ハの各期間で各1回			①			②			③	判断基準②に該当																																																		
×	ロの期間で2回 ハの期間で1回						① ②			③	判断基準不適合																																																		

提出書類

以下の①及び②を両方とも提出してください。

① 会議の議事概要等

相手先が作成した議事概要等で構いません。

議事概要 (例)

株式会社●●グループ 安全対策会議 議事概要	
開催年月日	令和●年●月●日
開催場所	株式会社●● 本社
出席者	●● 本社 ●● ●● ●●
	●● 営業所 ●● ●● ●●
	●●(荷) ●● 営業所 ●● ●● ●●
	桜運送(株) 本社営業所 ●● ●● ●●
桜運送(株) 新宿営業所 ●● ●● ●●	
議題:	
議事概要:	イメージ

表題：「研修、教育の記録」ではないもの

(ア) 開催年月日（西暦、和暦どちらでも構いません）

(イ) 相手先の名称（仮名で可）

※ただし、自社以外であると判別できること

(ウ) 申請事業所（営業所）の参加者「氏名」

役職員名簿と参加者の名前を照会するため、自営業所の参加者にカラーマーカーをつけ、役職員名簿にチェックする。

※参加者名簿は別紙でも可。別紙には、必ず「会議名」「自営業所名」「開催年月日」「開催場所」を記載すること（手書きも可）

(エ) 議題：議事の項目

(オ) 議事概要：議題に沿って話し合った内容「主な意見」や「決定事項」等の記載があり、具体的な協議内容が読み取れることが必要です。
 ※会議資料等の事項だけが箇条書きされているのは認められません。
 ※発言者名は不要です。

② 会議資料

「輸送の安全」に関する具体的な内容を確認できる、当日の会議資料を添付してください。

※資料については、輸送の安全に係る部分を抜粋して添付しても構いません。

※議事概要と対応する、資料の該当する部分にマーカーを付してください。

【当日、資料配布が行われなかった場合】

提出書類①に当日の資料配布がなかったことを自認（手書き可）し、議事概要等に会議の具体的な内容を記載してください。

<出席者について>

- ・荷主や協力会社等、相手先については出席者名までの記載は求めません。
- ・相手先作成の議事概要等で氏名の記載がない場合は別紙または追記で確認できるようにしてください。
- ・申請事業所（営業所）の出席者については、役職員名簿（その他審査に関係のある方用）に名前があるか確認します。
すでに異動、退職している方が出席している場合は、必ず役職員名簿（その他審査に関係のある方用）に記載し、異動日又は退職日を備考欄に明記してください。
- ・改姓や通称名の使用などで、役職員名簿と添付資料の名前が別である場合は、必ず役職員名簿の備考欄に同一人物であることを明記してください。

<注意事項>

- ・会議の相手先は「同じ相手先」に限定しません。
- ・相手先が主催の会議の場合に主催者が作成した議事概要等が入手できない場合は、当該申請事業所が作成した議事概要等を提出してください。
- ・同一の種類の会議を規定の回数、開催していることがわかる資料が必要です。（別の日の会議であること）
- ・開催案内は不要です。必ず議事概要等及び会議資料を添付してください。
- ・自社内の他営業所や他社の営業所と文言まで同一の議事概要が提出されるケースが散見されます。
上記のように発言の文言まで同一の場合は、審査を中止する場合があります。

対象外

- 以下のような内容のみで、トラック輸送の安全に係る内容が読み取れないもの
 - ・伝票や荷物事故等、品質管理に関する内容（輸送や作業の安全との関わりが読み取れないもの）
 - ・お客様トラブルに関する内容
 - ・客先や構内等における取り決めの内容（構内の通行ルート、荷物の引き渡し方法等）
- 議事の項目だけが箇条書きされ、具体的な話し合いの内容がわからないもの
- 合同で実施した研修会と見なされるもの
- 相手先が貨物軽自動車運送事業者や、配達業務を委託する個人の場合
- 会議の内容を回覧等で全ての選任運転者に共有した状況については、グループ 2 - (4) で評価対象とします。